



2024年3月21日

各位

会社名 株式会社ゼットン
代表者名 代表取締役社長 鈴木 伸典
(コード：3057 名証ネクスト市場)
問合せ先 管理本部長 森 充
(TEL：03 - 6416 - 4820)

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日別途公表いたしました「株式会社アダストリアによる株式会社ゼットンの完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）に関するお知らせ」による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に関する株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）が成立することを条件に、2025年1月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の廃止

当社は、本日開催の取締役会において、本件株式交換が成立することを条件に、2025年1月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

これにより、本件株式交換が成立した場合、2024年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録され、かつ、当社の株主優待制度に規定された条件（詳細は下記をご参照ください。）を満たす株主の皆様に対するご優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止されることとなります。

なお、当社の株主優待制度が廃止された場合であっても、発行済の株主優待券及び2024年1月31日を基準日とする株主優待券については、有効期限内でご利用いただけます。

〈 当社株主優待制度 〉

【お食事券】

基準日時点で所有株式数	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上
100株以上300株未満	3,000円相当	4,000円相当
300株以上500株未満	9,000円相当	10,000円相当
500株以上	18,000円相当	19,000円相当

※継続保有期間1年以上とは、同じ株主番号で毎年7月31日現在および1月31日現在の株主名簿に、100株以上の保有を連続で3回以上記載されていることとします。

以上